

# 「重点支援地方交付金」(令和6年度補正予算)を活用した 地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進について

内閣府地方創生推進室  
総務省自治行政局

- 重点支援地方交付金は、地方公共団体が、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じて、きめ細かに支援を実施する事業に活用されています。
- 令和6年11月の経済対策において、地方公共団体発注の公共調達における労務費(実質的な賃上げにつながるもの)を含めた価格転嫁の円滑化のために活用いただけることとなりました。

## 趣旨

- 物価高騰に直面する地域の課題
  - ✓ 地域経済を支える中小企業の賃上げが重要
  - ✓ 地方公共団体における入札不調が増加



- 行政が率先した価格転嫁の促進が不可欠
  - 地方公共団体が行う公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進
  - 地域の中小企業の賃上げ原資を確保
  - 国として、実質的な賃上げにつながる価格転嫁分を支援

- 全国に価格転嫁の動きを波及

- 地域の中小企業における賃上げの機運を醸成
- 賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現



## 重点支援地方交付金の活用方法

- 対象とする事業
  - ・ 地方公共団体が行う行政サービス、公共施設の整備等の公共調達
- 対象とする費用
  - ・ 物価高騰への対応を目的とした、労務費を含めた調達価格の価格転嫁分(実質的な賃上げにつながるもの)
- 具体的な取組みのイメージ
  - ・ 公共調達の入札・再入札や、契約変更において、当初の予算で想定していなかった労務費等の実勢価格の上昇を踏まえた価格分を上乗せ
  - ・ 価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できる書類の提出を求める

### 活用にあたっての留意点

- ※官公需法や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針～取引適正化・価格転嫁促進に向けて～」(令和5年11月29日内閣官房、公正取引委員会)等を踏まえ、円滑な価格の設定や価格転嫁となるよう留意願います。
- ※事業終了後に地方公共団体において効果検証を実施するとともに、国としても効果検証を実施することに留意願います。